

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	食物栄養学科	夜・通信	0	0	15	15	7	
	幼児保育学科	夜・通信		0	16	16	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/2116/2262/6111/acjc_practitioner_2021.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/8716/2460/7915/R02gaiyo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	団体参与	2018. 6. 1～ 2022. 5. 31	法人運営体制の チェック機能
非常勤	株式会社代表取締役社長	2019. 9. 19～ 2023. 9. 18	法人運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学ではシラバス作成マニュアルを用い、専任教員・非常勤教員合同でシラバス作成に関わるFDを実施し、シラバス作成スキルの向上及び改善活動を行っている。</p> <p>年度末には学務委員会によるシラバスチェックを実施し、マニュアルに沿って記載されているかを確認している。また学科長は、ディプロマ・ポリシー【学修成果】、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ及び各種法令等に則り、授業内容が適切に作成されているかを確認している。</p> <p>シラバスには、授業概要、到達目標、授業内容、成績評価の基準及び割合等を学生へ示すとともに、ホームページから閲覧可能であり、広く公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ</p> <p>https://upass.aomoricgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では青森中央短期大学学則第 16 条、「成績評価のガイドライン」及び学生便覧「学業成績評価について」に基づき適正に成績評価を行っている。成績評価基準及び評価方法・割合はシラバスにも明記し、講義の初回に教員から説明している。教員は、学生の態度、知識、技能など総合的な観点から成績評価を行い、単位を認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学は GPA 制度を導入し、教員は年度ごとに算出した GPA を学部内で確認し学生の学修意欲を把握している。</p> <p>GPA の分布は年度ごとに作成し、学部全体が適正に成績評価を実施できているのかを確認している。</p> <p>GPA の分布はホームページに公開し、算出方法は以下の通りである。</p> <p>◎GPA の算出方法</p> <p>グレードおよびポイントは 0.0～4.0 までの 8 段階とし、小数点第 3 位を切り捨て小数点第 2 位まで求めます。</p> <p>・学期 GPA の計算方法</p>	
$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$	
<p>・通算 GPA の計算方法</p>	
$\text{通算 GPA} = \frac{\{ \text{(各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計} \} \text{の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計) の総和}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ</p> <p>https://www.chutan.ac.jp/application/files/7116/1241/2430/ac_jc_gpa_2020.pdf</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。卒業の認定方針の策定にあたっては、3つのポリシーを一体的に定め、学科会議において学科長を中心に組織的に議論し、教授会・理事会で承認している。</p> <p>学位授与の方針はホームページに記載し、公開している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/8716/2460/7915/R02gaiyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/8716/2460/7915/R02gaiyo.pdf
財産目録	ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/8716/2460/7915/R02gaiyo.pdf
事業報告書	ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/8716/2460/7915/R02gaiyo.pdf
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/5816/2460/8055/kansa2021.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/4316/1241/2119/NinsyoHYK2015.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ (https://www.aomorigu.ac.jp/gakuen/files/2019/08/NinsyoHYK2015.pdf)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.chutan.ac.jp/application/files/3816/1240/4712/acjc_rules_20190401.pdf ）
（概要） 本学の教育研究上の目的は、青森中央短期大学学則第 1 条に定め、ホームページから閲覧できる。 【青森中央短期大学学則】 第 1 条 本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高度の一般教養と専門の学術技能を教授研究し、健全にして情操豊かな良識ある社会人を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy ）
（概要） 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を短期大学及び学科ごとに定め、ホームページから閲覧できる。 【青森中央短期大学】 青森中央短期大学は、公正かつ厳正な成績評価を行い、2 年以上在学し学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上（卒業必修を含む）を修得した者には学修成果を獲得した者として短期大学士の学位を授与します。 ① すべての人が健康で幸福である持続可能な社会を作るために、主体的に、かつ責任をもって、未来を切り開いていく知恵と勇気を持つことができる。 ② 獲得した知識・スキルを統合活用し、実社会においては、倫理観と道徳的価値観をもって実践できる。 ③ 人間と社会・文化・自然との共生を維持するとともに、多様な価値観を受け入れ、対立・矛盾を克服し、協力して、新しい価値を創造できる。 ④ 専門職としての使命感を持ち、地域社会に貢献するために、生涯にわたって学び続けるとともに、社会の変化を読み取り、その変化に応じて自らの専門性を展開できる。 【食物栄養学科】 公正かつ厳正な成績評価を行い、2 年以上在学し学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上（卒業必修を含む）を修得した者には学修成果を獲得した者として短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。加えて、それぞれの免許・資格にかかわる教育課程科目の所定の単位を取得した者には、該当する免許・資格の授与あるいは申請に必要な証明書を発行します。 〔汎用的能力〕 ① 社会の一員として、社会の利益や発展のために、自己の良心に従って主体的に取り組む姿勢を示すことができる（態度・志向） ② 多文化・異文化、歴史、社会、自然などに関する知識を深め、自己の人間性の向上に役立てることができる（知識・理解） ③ 問題解決力、対人関係能力、情報活用能力などを、社会生活に役立てることができる（技

能・伝達)

- ④ 社会全体の幸せを実現するために、他者とともに課題解決に向けて創造的に行動することができる (行動・創造)

[専門的能力]

- ① 栄養・食品衛生関連法規を遵守し、労力を惜しまずに専門職としての使命と責任を道徳的に果たすることができる (態度・志向)
- ② 栄養の指導・給食の運営および関連領域の知識を体系的に理解し、地元青森の現状と関連づけて解釈できる (知識・理解)
- ③ 栄養の指導・給食の運営および関連領域の技能や手法を地元青森の現状を踏まえて適切に発揮することができる (技能・伝達)
- ④ 修得した知識や技能を自発的に高め、食を通して人々の健康の維持・増進に貢献することができる (行動・創造)

【幼児保育学科】

公正かつ厳正な成績評価を行い、2年以上在学し学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上を修得した者には学修成果を満たした者として、短期大学士 (幼児保育学) の学位を授与します。加えて、それぞれの免許・資格にかかわる教育課程科目の所定の単位を取得した者には、該当する免許・資格の授与あるいは申請に必要な証明書を発行します。

[汎用的能力]

- ① 社会の一員として、社会の利益や発展のために、自己の良心に従って主体的に取り組む姿勢を示すことができる (態度・志向)
- ② 多文化・異文化、歴史、社会、自然などに関する知識を深め、自己の人間性の向上に役立てることができる (知識・理解)
- ③ 問題解決力、対人関係能力、情報活用能力などを、社会生活に役立てることができる (技能・伝達)
- ④ 社会全体の幸せを実現するために、他者とともに課題解決に向けて創造的に行動することができる (行動・創造)

[専門的能力]

- ① 教育・保育の関連法規を遵守し、社会に有為な人材を育成するために、専門職の使命と責任を道徳的に果たすことができる。(態度・志向)
- ② 教育・保育に関する知識体系を身につけ、地元青森を意識しながら、現場における教育・保育に能動的、実践的に役立てることができる。(知識・理解)
- ③ 教育・保育現場にふさわしい教育・保育的スキルを發揮して子どもたちを導くのと同時に、地元青森を意識しながら、適切な職場環境を構成することができる。(技能・伝達)
- ④ 子どもたちの幸せのために、仲間と協働し、自発性を促す理想的な教育・保育環境や教育・保育方法を創造することができる。(行動・創造)

教育課程の編成及び実施に関する方針 入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ)

https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea

https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy

https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy)

(概要)

本学では、教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を短期大学及び学科ごとに定め、ホームページから閲覧できる。

【青森中央短期大学】

青森中央短期大学は、ディプロマ・ポリシー (学修成果) を修得するために、総合教育科目と専門教育科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施・評価します。

[編成]

- ① 設置基準や資格付与規則を遵守しながらも、本学の特色と本学生の学修成果を反映させ

た編成とします。

- ② 教育課程は、時代に適応したスキルを身につける「コモンベシックス」、価値観の多様性に気づかせ、人間性を豊かにする「教養教育」、専門性の基礎を確実に築く「専門教育」で編成します。
- ③ 「建学の精神」に基づいた本学での学生生活の過ごし方や学びの姿勢を理解するために「初年次教育」を、短期大学士の学位に相応しい探究の姿勢を養うために「特別研究」を配置します。合わせて、専門職あるいは職業人として、生涯にわたる学びの道しるべを築くために「キャリア教育」を配置します。
- ④ 段階的かつ体系的つながりが明解である編成とします。
- ⑤ 一つの課題に対して、それぞれの専門性からアプローチし、共同して解決に導く学科あるいは科目横断型の編成を試みます。

〔実施〕

- ① 学ぶことの感動、喜び、おもしろさを体感できる教育を実施します。
- ② 科目間の関係を示唆し、学生が自然に科目間の統合ができる教育を実施します。
- ③ 専門職の現場での活動にどのようにつながるかを実践あるいは想像できる教育を実施します。
- ④ アクティブラーニングを取り入れた主体的に学ぶ姿勢とコミュニケーションをとりながら協力して課題解決に向かう姿勢を育てる教育を実施します。
- ⑤ クリティカルシンキングを促し、じっくり考える、深く考える、振り返り次につなげることを大切にする教育を実施します。
- ⑥ 学習効果を考えたフレキシブルな時間割とします。
- ⑦ 実践力や主体性を養うため、教育課程の学びに加えて、地域でのフィールドワーク、海外研修体験、ボランティア、サークル活動などへの参加を促します。
- ⑧ 学生が自身の目標や特性に応じて、主体的に深く広く探究できる学習環境をハード、ソフト両面から整えます。

〔評価〕

学生が学習の達成状況を可視化でき、自身の強みと弱みを自覚し、さらなる学習の方向性を見つけることのできる評価を実施します。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、汎用的能力と専門的能力を修得するために、総合教育科目と専門教育科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施・評価します。

〔編成〕

〔総合教育科目〕

コモンベシックスでは、外国語、情報処理、キャリア設計の科目をもとに編成します。外国語ではコミュニケーション・スキル、情報処理では ICT スキル、キャリア設計では職業観や社会人基礎力を育成します。

教養科目では、幅広い教養を学び、人間性の向上を目的に、人間の理解、現代社会と国際理解、科学技術と環境の理解の科目群を設置します。現代社会と国際理解の科目の郷土と文化では、郷土の祭りである青森ねぶたの由来や歴史を学ぶとともに、囃子や手踊りを修得し、青森ねぶた祭りの合同運行に、学園のねぶたとして参加し、青森ねぶた祭りへの理解を深めます。就職に対する意識を向上させ、修得する必要がある能力を実感させることを目的とし、インターンシップ A およびインターンシップ B を設置します。さらに、国際理解を深めるために、本学園の国際交流センターが企画する海外研修プログラムへの参加を海外研修として設置します。

〔専門教育科目〕

専門教育科目は、栄養士法施行規則に定める「社会生活と健康に関する科目」、「人体の構造と機能に関する科目」、「食品と衛生に関する科目」、「栄養と健康に関する科目」、「栄養の指導に関する科目」、「給食の運営に関する科目」の 6 系列を中心に編成します。

専門教育科目へスムーズに移行できるように専門科目の基礎を学ぶために、食事計画論、給食管理基礎実習、食品学基礎実験を 1 年次前期に設置します。食事計画論では、献立作

成の基礎などを学びます。給食管理基礎実習では、厨房作業の基礎や厨房機器の扱い方などを学びます。食品学基礎実験では、食品に関する基本的な実験を通して化学の知識をふり返ります。

選択科目として、調理技能の更なる向上を目的とした調理学実習Ⅲを設置します。専門的な実践力を向上させることを目的とし、食育活動を実践的に学ぶ食育実践演習と、臨床栄養分野における栄養教育の手法を実践的に学ぶ臨床栄養教育実践演習を設置します。

大学での学びのスキル（教わる力）を修得することを目的とし、初年次教育科目としてアカデミックスキルズ入門とスタディスキルズⅠを1年次前期に設置します。また、研究活動・実践活動の基本やリサーチリテラシーを学ぶスタディスキルズⅡを1年次後期に設置します。そして、短期大学の学びの集大成として、問題発見・解決能力、プレゼンテーション・スキル等、総合的な学習経験と創造的思考力を育成することを目的とした特別研究を2年次に設置します。

栄養教諭二種免許を取得しようとする学生に対して、教育職員免許法施行規則に基づく「栄養に係る教育に関する科目」、「教職に関する科目」を設置します。また、より幅広い知識や技能を修得しようとする志の高い学生に対して、フードスペシャリスト課程科目、フードサイエンティスト課程科目を設置します。

〔実施〕

〔基本方針〕

食物栄養学科の教員は、短期大学全体のカリキュラム・ポリシーを念頭に、自己の専門分野における研究活動を推進するとともに、教育力の向上に努めます。そして、教育の実施に対する基本方針を以下のように定めます。

- ① 結果だけでなく考える過程を重視した学生主体の教育を実施します
- ② 知識や技術だけでなく専門職業人としての態度や倫理観も重視した教育を実施します
- ③ コミュニケーションを大切にして学生の個性を尊重した教育を実施します

〔実施上の工夫〕

教育課程の実施に際しては、学生の学びが円滑に進められるように以下のような特色や工夫を行います。

① 履修系統図の活用

すべての授業科目の科目を可視化し共有できるように履修系統図を活用します。履修系統図では、専門教育科目を「人・社会を中心とする科目群」、「食べ物を中心とする科目群」、「人・社会と食べ物をつなぐ科目群」の3つに分類します。それに「コミュニケーションとアカデミックスキルズ科目群」「教養科目群」を加え、5つに区分して示します。

② シラバスの作成と共有

シラバスは、教員間でお互いの授業内容と到達目標を共有し、到達目標が学科の学修成果を網羅していることを確認しながら作成します。授業実施の際も、授業間のつながりを意識しながら進めていきます。

③ 学外実習と事前事後指導の充実

病院、事業所、保育所等で実施する給食管理校外実習では、実習に先立ち、学力、人物ともに確かな者を審議する学科内審査を実施します。学外実習をより充実したものにするために、事前・事後指導を丁寧に実施します。

④ アクティブラーニングの要素を取り入れた授業の展開

学生の主体的な学習を促進するために、すべての科目において、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどのアクティブラーニングの要素を取り入れて授業を展開します。少人数学習も積極的に取り入れ、学生の学習の深化に努めます。

⑤ 能力別クラス編成

学生の能力や関心のレベルに対応し、英語Ⅰと情報処理演習Ⅰにおいてはクラス分けテストの結果をもとにクラス分けを実施し、レベルの近い学生で学べるように配慮します。

⑥ 初年次教育・リメディアル教育の実施

初年次教育の一環としてプレースメントテストや不安度調査などを実施し、学生自身が自分の現状を把握し学習計画を立てやすいようにします。これらの情報はクラスアドバイザーを中心とした学生支援にも活用し、現状把握をより確実なものにし、学生の学びを支

援します。高校までの学びの達成状況が不十分な学生には補習的プログラム（リメディアル）を実施し、高校までの学びを補完します。スタディスキルズⅠでは学修ポートフォリオを導入し、少人数グループで実施することで学生の個人差に適した大学での学びのスタイルを確立させます。

⑦ 学びの青森化

設置している科目で可能な限り青森について深く学ぶ機会を取り入れ、青森に対する関心を高め地域への誇りや愛着を持てるようにします。

⑧ キャリア支援の充実

キャリア設計科目（キャリアプランニング）に合わせて、キャリア支援センターが企画する学内企業セミナーやキャリア支援セミナーを実施し、就職への対する意識を向上させると同時に、希望する進路の達成を支援します。

⑨ インターンシッププログラムの充実

事前・事後指導を充実させ、インターンシップ研修を通して社会人に求められる能力などを自覚し、今後の就職活動へ活用できるように支援します。

⑩ 編入学支援

管理栄養士課程などへの編入学希望者に対して、編入学についての情報を提供し、編入学試験対策を個別に実施します。

⑪ 短期海外留学プログラムへの配慮

国際交流センターが企画する短期海外留学プログラムに参加しやすいように学事歴を策定します。国際交流センターでは、希望者に対して語学研修プログラムを開講しています。

⑫ 課外活動の促進

日頃の学びを発展・応用する機会として、希望者に対して食育活動を中心とした課外活動プログラムを実施します。

⑬ 免許・資格取得への配慮

栄養教諭二種課程、秘書士課程、司書課程を履修しやすいように、時間割を編成します。

⑭ ティーチングポートフォリオの作成

教員の教育活動をふり返るとともに、教育活動を充実することを目的として、学科の専任教員は毎年ティーチングポートフォリオを作成します。ティーチングポートフォリオを学科教員で共有し、組織的な教育活動を充実させます。

[評価]

成績評価は、「S, A+, A, B+, B, C+, C, D」の8段階のGPA制度を導入し、学修成果の質に対応させたGPおよび素点を示した成績評価基準ガイドラインに従って客観的に実施します。

多様な観点を成績評価に取り入れ、試験による知識や技能だけでなく、日常的な学びに対する姿勢も評価します。

全国的なレベルを評価するために、栄養士実力認定試験の結果を活用します。学内基準に達しなかった学生には補習プログラムを実施します。

[学修成果の自己評価・把握]

① 個人成績シート

履修系統図の科目区分に合わせた個人成績シートを Semester ごとに配付し、科目区分ごとの習熟度や全体の中の相対的な位置を確認します。個人成績シートをもとに、自己評価シートを作成し、今後の学習計画に役立てます。科目ごとの成績分布も公表し、科目レベルで自分の学修成果の獲得状況を確認できるようにします。

② 学修ポートフォリオの活用

学生の学修成果を把握する取組として学修ポートフォリオを活用します。把握した学修成果は、修学指導やキャリア支援に活用します。

③ 栄養士実力認定試験

2年次の12月に実施される栄養士実力認定試験の結果をもとに、学修成果の獲得状況を客観的に把握し、今後の教育活動に活用します。1年次終了時には、栄養士実力認定試験の過去問を解答してもらい、栄養士課程の学びの進捗状況を確認します。その結果は、その後の教育活動にも活用します。

【幼児保育学科】

幼児保育学科では、汎用性能力と専門的能力を修得するために、総合教育科目と専門教育科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施・評価します。

〔編成〕

〔総合教育科目〕

コモンベシックスでは、外国語、情報処理、キャリア設計の科目をもとに編成します。外国語ではコミュニケーション・スキル、情報処理では ICT スキル、キャリア設計では職業観や社会人基礎力を育成します。また、教養科目では、幅広い教養を学び、人間性の向上を目的に、人間の理解、現代社会と国際理解、科学技術と環境の理解の科目群を設置します。現代社会と国際理解の科目の「郷土と文化」では、郷土の祭りである青森ねぶたの由来や歴史を学ぶとともに、囃子や手踊りを習得し、青森ねぶた祭の合同運行に、学園のねぶたとして参加し、青森ねぶた祭への理解を深めます。

〔専門教育科目〕

専門教育科目では、保育士資格における専門教育科目と選択必修科目、幼稚園教諭二種免許における教科に関する科目と教職に関する科目を中心に編成します。二年間の学びにおいて、1年次を専門職に必要な基礎力育成期、2年次を応用実践力育成期ととらえ、1年次にはより基礎的な内容を扱う講義科目を、2年次にはグループワーク、ディスカッション等を含んだ演習科目を多く配置しています。選択科目として、学生の興味関心に応じた専門の学びを支援するための科目も用意されており、専門職としてのさらなる能力の開発を可能にしています。教育実習や保育所実習、施設実習は、1年次の授業がすべて終わった後に日程が組まれており、それまでの学びを実習で確認することが可能になっています。

初年次教育は1年次の教育課程全体を通じておこなうこととされ、該当する講義ごとにその内容が定められています。初年次教育によって、学生が高校との違いに戸惑わずに短大の学びに適応できるように配慮します。また、プロフェッショナルリズム教育は2年間の教育課程全体を通じておこなうこととされ、こちらも該当する講義ごとにその内容が定められています。プロフェッショナルリズム教育を経て、学生は保育の専門家として二年間かけて成長していきます。くわえて、これらすべての科目に共通して、本学科は「学びの青森化」に取り組み、ほぼすべての科目で「地元青森」に関連づけて学ぶことを実行しています。

本学科の学びの集大成として学生は「特別研究」を履修し、個人もしくはグループの興味関心に従って、研究テーマを定め論文を作成します。学生は2年次の大半をかけ研究に努力し、年末の特別研究発表会の準備をします。

レクリエーションインストラクター資格の取得を希望する学生のために、本学科では専門教育科目を設置します。

〔実施〕

〔基本方針〕

幼児保育学科の教員は、短期大学全体のカリキュラム・ポリシーを念頭に、専門分野における研究活動を推進するとともに、教育スキルの研鑽に努めます。そして、教育の実施に対する基本方針を次のように定めます。

- ①学生のお手本となるように教育愛をもって学生と向きあい指導します。
- ②最新の知識・技能の教育をおこなうために、教員としての研究努力を怠らず、充実した講義を行います。
- ③学生を自由な主体として扱い、真の人間形成の支援ができる教育を実施します。

〔実施上の工夫〕

教育課程の実施に際しては、学生の学びが円滑に進められるように以下のような特色ある工夫をおこないます。

①シラバスの作成

科目ごとに担当教員がシラバスを作成し、当該科目の到達目標や進度についてあらかじめ学生が準備できるようにします。また、講義はシラバスに沿って運営され、評価はシラバスの記載に沿って出されます。シラバスは教員と学生との間の契約として、適切に履行

できるように配慮します。

②学外実習と実習指導の充実

専門職に就くために必修とされる学外実習については、短期大学におけるすべての学びをそこに集約し、試行する機会とみなします。また、その事前指導、事後指導をおこなう実習指導においては、学生の学力だけではなく、精神的な素養全般も指導の範囲内にあります。

③診断的評価の実施

学生の円滑な学びのために、診断的評価を行います。入学時にはプレイスメントテストが行われ、高校までの学びの達成状況が確認されます。このテストで一定の評価を下回る学生は、アカデミックライティング等の高校までの学びの補習的プログラム（リメディアル）を受け、成果確認テストによって実力をつけます。

④能力別クラス編成

科目によっては学生の能力・関心の個人差に対応します。外国語（英語）、情報処理科目においては、学生の個人差に対応したクラス分けをおこない、学生の主体的な学びの機会を確保します。

⑤アクティブラーニング

学生の深く主体的な学びがおこなえるように、すべての科目においてアクティブラーニングを実施します。学生が講義中に受け身の姿勢で教員の話の聞き続けるだけにならないように、科目の特徴を生かしたやり方で様々な形態のアクティブラーニングの手法を工夫します。

⑥キャリア支援の充実

学生の学びが将来の就職へとつながるように、キャリア支援センターやクラスアドバイザーを中心に、キャリアプランニングの講義をおこないます。地元の教育・保育施設を招いた説明会の実施など、実践的な学びの機会となるように配慮されています。

⑦特色ある教育活動

学生の表現活動の集大成としてミュージカル等の発表を行います。保育者は子どもたちの前で表現者として活動するという視点から、演技、造形、音楽の融合した有機的な表現活動を体験する貴重な機会として運用されます。

⑧サークル活動の充実

幼児保育学科では週に一コマ程度サークル・ボランティア活動の時間が確保されています。この時間は、学生の日頃の学びを発展的に応用させる機会としての意味だけでなく、自分の良い点や関心に気づくために体験の幅を広げるという意味もあります。

⑨留学プログラムへの配慮

長期休暇を利用した短期プログラムの参加が可能です。学生が短期留学に参加しやすいように学事歴が策定されます。また希望者は、国際交流センターの語学研修プログラムを受けることができます。

⑩編入学・進学支援

幼児保育学科における二年間の課程を修了した後に、他大学に編入し社会福祉士などの資格取得を目指すことができます。また、幼児保育学科専攻科福祉専攻に進学して介護福祉士の資格取得を目指すこともできます。

[評価]

成績評価は、「S, A+, A, B+, B, C+, C, D」8段階の「グレード・ポイント・アベレージ制度」（GPA 制度）を導入し、客観的な評価基準を適用します。

多様な観点で成績評価に取り入れ、試験による知識や技能だけでなく、日常的な学びに対する姿勢も評価します。

学生を評価するために教育課程内外の多様な機会、実力テスト「保育士専門試験」・「幼稚園教諭専門試験」、カワイピアノグレード、幼児体育指導者検定、JFA キッズリーダー等を取りいれます。

[学修成果の自己評価・把握]

学生はセメスターごとに配布される GPA チャートをうけとり、学修分野ごとの習熟度や全体の中での相対的な位置を確認します。この振り返りによって、学生の学びは PDCA サ

イクルにのり、卒業までに随時、自分の学修状況のチェックを適切に進め、学習計画を構想する機会をえることとなります。そのほかに、教職実践演習の「履修カルテ」（２年次後期）は教員としての資質能力を自己評価シートを併用して振かえり、卒業までの課題を明らかにします。本学科ではこのようにして学生の自己評価が円滑に進められるようにしています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ

https://www.chutan.ac.jp/examination_information/admission_policy）

（概要）

本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を短期大学及び学科ごとに定め、ホームページから閲覧できる。

【青森中央短期大学】

青森中央短期大学では、ディプロマ・ポリシー（学修成果）を獲得した卒業生を社会に輩出するために、以下に示した能力を有する者、あるいは今後それが期待できる者を入学者として受け入れます。

- ① 自分の夢を実現するために、努力を惜しまない人
- ② 新しいことにチャレンジすることで、自分の可能性を広げようとする人
- ③ さまざまな人、社会、生活、文化、自然に旺盛な好奇心をもって関わろうとする人
- ④ 高校までの学習を丁寧に積み重ね、更なる学びへの意欲や土台を持っている人

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、短期大学全体のアドミッション・ポリシーを念頭に、卒業後の自己の目標を明確に持ち、学科のディプロマ・ポリシーに掲げられている能力の獲得に熱意をもって取り組める人を入学者として受け入れます。加えて、高等学校での学びやさまざまな活動に積極的に取り組んだ人を求めています。これらのことを踏まえ、食物栄養学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めます。入学者選抜ではアドミッション・ポリシーに基づき、受験者を多面的・総合的に評価します。

- ① 栄養学および関連領域の知識や技能を身につけ、社会の発展に貢献したい人
- ② 高等学校までの学習を活かし、物事の中から問題の本質を見極め、解決方法を考えることができる人
- ③ 多様性を尊重し、互いの個性を生かして協働することができる人

【幼児保育学科】

幼児保育学科では、短期大学全体のアドミッション・ポリシーを念頭に、本学科にふさわしい入学者像を以下のように設定します。入学者選抜では、高校の学びの定着度合いを試すだけでなく、入学志望者ごとに今後どれくらい努力できるかという意欲を多面的・総合的に評価します。

- ① 保育者になるために一生懸命学び、子どもたちへ愛情を注ぎ教育・保育をしようとする人
- ② 高校までの学びを確実にし、今後は自ら学び、何事にも向上心をもって行動することができる人
- ③ 自分の意志で社会やその人々と交流し、教育・保育の分野で貢献することのできる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

https://www.chutan.ac.jp/college_information/campus_organization

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
食物栄養学科	—	3人	3人	4人	1人	3人	14人
幼児保育学科	—	4人	5人	3人	2人	1人	15人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		43人					43人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/teachers https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/teachers					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では全学的なFD研修会を1回、他大学との共同FD研修会を1回実施している。 また、FD活動には学生の参画（学生FD）も推進しており、学生の多様なニーズや満足度を把握し、今後のFD活動に生かしている。 さらに、学科ごとにおいても複数回のFD研修会実施に加え、自由参加型のFD研修会も実施し、教員の教育力向上に努めている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	60人	60人	100.0%	120人	104人	86.7%	0人	0人
幼児保育学科	100人	57人	57.0%	200人	111人	55.5%	0人	0人
合計	160人	117人	73.1%	320人	215人	67.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	53人 (100.0%)	2人 (3.8%)	49人 (92.5%)	2人 (3.8%)
幼児保育学科	75人 (100.0%)	6人 (8.0%)	66人 (88.0%)	3人 (4.0%)
合計	128人 (100.0%)	8人 (6.3%)	115人 (89.8%)	5人 (3.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【食物栄養学科】 就職先：日清医療食品(株)北東北支店、日清医療食品(株)東京支店、日清医療食品(株)東関東支店、日清医療食				

品(株)仙台支店、(株)メフォス東北事業部、(株)ニッコトラスト、(株)城ヶ倉観光、東北フードサービス(株)、シダックスフードサービス(株)東北支店、医療法人芙蓉会、幼保連携型認定こども園浦町保育園、鷹揚郷賢研究所青森病院、障害者支援施設あかまつ園、有料老人ホームそよ風、雲母保育園、青森市立三内中学校(学校栄養職員)、ガレットリア・ダ・サスィーノ、(株)丸大サクラキ薬局、青森日産自動車(株)、(株)ブルーエース、(株)ツルハ、

進学先：岐阜女子大学家政学部、東京バイオテクノロジー専門学校

【幼児保育学科】

就職先：認定こども園青森中央短期大学附属幼稚園、幼保連携型認定こども園浦町保育園、幼保連携型認定こども園中央文化保育園、小柳保育園、社会福祉法人南福祉会、野木和保育園、柳町ひまわり保育園、よしの保育園、児童養護施設美光園、認定こども園白ゆり幼稚園、幼保連携型認定こども園源内幼稚園、大野保育園、合浦保育園、幼保連携型認定こども園道ノ上こども園、みどり保育園、豊ヶ丘保育所、六ヶ所村立おぶちこども園、放課後デイサービスきらら筒井、放課後デイサービスあつぷる、鹿角市こども未来事業団、大館カトリックこども園、わんぱくはうす、向陽台はるかぜ保育園、榴岡なないろ保育園、社会福祉法人どろんこ会、仙台元気保育園、三芳元気保育園、飯能元気保育園、社会福祉法人コピーソシオ、(株)コピーアンドアソシエイツ、(株)グローバルキッズ、幼保連携型認定星の子ども園、(株)アソシエインターナショナル、HITOWA キッズライフ(株)、東秋留保育園、明日香保育園、(株)ポピンズ、アフタースクールぱるけ、ミッキー保育園、北美原第三たいようクラブ、放課後デイサービスかんぱち先生の自然学校、十和田市役所

進学先：青森中央短期大学専攻科福祉専攻、東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では年間のシラバスを作成し、ホームページで公開している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、学則第 18 条、20 条に卒業の認定に関する基準を定めている。また、本学のディプロマ・ポリシーに基づいた成績評価を、2 月に行われる卒業判定会議で確認し、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養学科	70 単位	有	単位
	幼児保育学科	70 単位	有	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.chutan.ac.jp/college_information/faculty
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	食物栄養学科	550,000 円	250,000 円	270,000 円	その他は教育充実費
	幼児保育学科	550,000 円	250,000 円	270,000 円	その他は教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では学習支援センターを設置し、日常的・継続的な学習、リメディアル学習、資格取得や検定試験のための学習、正課外の学習全般の支援をきめ細かに行っている。 また、留学に対する支援は国際交流センターが担っており、語学講座の開講や、海外留学奨励費制度を設け、積極的に海外留学の促進を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路選択に係る支援は学習支援センターが担っており、大学院や別科への進学をめざす学生等には、相談内容に応じて個別に対応している。 就職に係る支援はキャリア支援センターが担っており、それぞれの学生が納得のいく就職を実現するため、1年次から4年次まで継続してきめ細やかな就職活動を支援している。センター内にはインターネット PC を備え、就職に関する情報収集がいつでもできる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学習支援センター内に健康管理室を設置している。健康管理室では看護師が常駐し、軽度の怪我や体調不良等への応急処置、健康相談を受け付けている。 また、同センター内には、学生の幅広い悩みに対応するため、学生相談室を設置している。相談は面接相談とし、相談員は学生相談アドバイザー及び公認心理士が行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.chutan.ac.jp/investigation_publication

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F202310100693
学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	33人	49人
内 訳	第Ⅰ区分	23人	21人	
	第Ⅱ区分	—	12人	
	第Ⅲ区分	14人	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				49人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		—	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。